

平成 21 年 6 月 20 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19520498
 研究課題名（和文） 地域コミュニケーション支援のための法律分野スペイン語教育の研究
 研究課題名（英文） A Study of Spanish Language Education in the Legal Field
 for the Community Interpreting
 研究代表者
 堀田 英夫（HOTTA HIDEO）
 愛知県立大学 外国語学部 教授
 研究者番号：90128637

研究成果の概要：中南米出身の日本語弱者に対する行政や司法の場面でのコミュニケーション支援に必要な基礎研究として、スペインとペルー・アンデス地域のスペイン語との違いを分析し、日本と中南米諸国およびスペインの法律や司法制度を比較研究し、国による用語の違いを明らかにした。地域でのスペイン語ポルトガル語による情報提供状況を調査し、問題点を指摘した。外国からの移民を多く抱えるスペイン・カタルーニャ自治州の司法通訳制度と、移民への言語政策を調査した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野： スペイン語学

科研費の分科・細目： 言語学、外国語教育

キーワード： 外国語、社会法学、教育内容、スペイン語、定住外国人

1. 研究開始当初の背景

1990 年の入管法改定以降、日本には、中南米出身居住者が増加してきている。法務省 2008 年 8 月 13 日公表の統計によると、2007 年末の国籍別外国人登録者数で、ブラジルは、中国、韓国・朝鮮に次いで第 3 位 316,967 人、ペルーは第 5 位 59,696 人となっている。県別でブラジルは、1 位が愛知(80,401 人)で、静岡(52,014 人)、三重(21,717 人)、岐阜(20,912 人)と上位 4 位をこの東海地方の県が占めている。愛知県多文化共生推進室調べの 2008 年 12 月 31 日現在(速報値)の愛知県内の国籍(出身地)別内訳では、1 位がブラジ

ルで 78,652 人、ペルーが中国、韓国・朝鮮、フィリピンに次いで第 5 位 8,492 人となっている。これらブラジルやペルー出身者の多くが日本語によるコミュニケーションが充分とは言えない。これら日本語弱者に対しては、特に、生活や生命にかかわる医療、行政、司法、災害などの場面でコミュニケーション支援の必要性が高い。

2002 年に医療通訳研究会が発足し、2003 年に日本通訳学会にコミュニティー通訳研究分科会が作られ、2006 年 3 月に日本パブリックサービス通訳翻訳学会が設立されたのも、言語による多言語・多文化共生社会への

貢献を学術的に考えようという日本における動きを示している。英語教育では、一般語学(EGP: English for General Purposes)に対する専門分野別英語教育(ESP: English for Specific Purposes)の必要性について以前から研究や実践がなされている。スペインにおける外国語としてのスペイン語教育研究でも、移民増加と共に、移民対象スペイン語教育と特定分野(áreas específicos)スペイン語教育に関する議論がされている。

2. 研究の目的

愛知県を中心とした東海地方の中南米居住者へのコミュニケーション支援の場面の実態調査をし、各自治体や諸機関のスペイン語およびポルトガル語による情報発信の効果や課題を明らかにする。

これら日本における多言語資料と中南米諸国およびスペインの法律や制度を比較研究し、用語が国により異なることにも留意しつつ、普通の市民が知っているべき内容を表現しうるような、適切な質と量のスペイン語&ポルトガル語と日本語との対訳言語資料を作成する。コミュニケーション支援従事者のありうべき姿勢を明らかにし、言語政策としての多言語化について、現状とあるべき姿を考察する。

これらの研究成果を基に、大学におけるスペイン語教育の授業内容、方法、シラバス、教材を考察する。ポルトガル語教育については、将来的課題として資料を収集しておく。スペイン語教育は、受講者が、受講後、諸機関からの多言語による情報発信にたずさわることができるよう、あるいは、専門通訳・翻訳、あるいはコミュニケーション支援のボランティアに従事できることを目的とするが、同時に、このような教育によってスペイン語能力そのものの達成レベルの向上も目的とする。また、コンピュータ支援翻訳のソフトウェアに利用できる対訳コーパスや語彙集の作成をする。

日本語が十分に習得できていない住民にとって、教育、医療、司法、行政、災害などに関する地域でのコミュニケーションは、生活や生命にかかわることであり、本研究の成果は、中南米出身者のコミュニケーション支援に役立ち、地域における多文化共生のありかたに資するものである。

また、外国語教育法の研究として得られる成果は、移民が流入してきているスペインやカナダ、オーストラリアなどの諸外国における外国語教育研究にも資するもので、今後一層充実発展させていかなければならない分野である。

大学における外国語教育は、受講生の目を外国に向けてことに力を注いできたが、足元の諸地域で現在急速に進行している国際化、

多言語・多文化共生の実態に受講生の目を向けることによって、新たな展開が期待できる。

3. 研究の方法

愛知県を中心とした東海地方の中南米居住者へのコミュニケーション支援の場面の実態調査、各自治体・機関等での取り組み事例調査を実施する。(財)自治体国際化協会や各地の国際交流協会等のウェブサイト上に掲載されている多言語資料の他に、近隣諸団体作成のパンフレット等の資料も収集し、調査分析する。

これら日本における多言語資料と中南米諸国およびスペインの法律や制度を比較研究し、用語が国により異なることにも留意しつつ、適切な質と量の言語資料を作成する。

同時に、相談業務やコミュニケーション支援従事者等からの聞き取りと、スペインにおける移民対象の言語政策の調査を基に、コミュニケーション支援の姿勢や言語政策としての多言語化について考察する。

作成した対訳コーパスや語彙集により、法律にかかわるコミュニケーション支援には、どのような構文や語彙・表現を習得する必要があるかを検証し、通訳や翻訳にたずさわる者を養成するための教育や、これらの者の実務に役立つ教材や資料を作成する。

これらの研究成果を基に、大学におけるスペイン語教育の授業内容、方法、シラバスを考察する。また、コンピュータ支援翻訳のソフトウェアに利用できる対訳コーパスや語彙集の作成をする。

4. 研究成果

スペイン語の地域差研究として、堀田がペルー・スペイン語の諸特徴について先行研究をもとに調査研究し、スペイン・マドリッド市とペルー・リマ市の交通関連語彙を比較し、相違を明らかにした。またスペイン語アルファベット表語彙に見られる地域差を調べ、児童用語彙の一部におけるスペインと中南米との違いを明らかにした。

糸魚川は、愛知県におけるスペイン語による情報提供状況調査をまとめ、問題点を明らかにし、ペルーとブラジルにおいて法律分野の調査を行ない、家族に関する法律およびドメスティック・バイオレンスに関する用語をまとめた。

塚原は、ラテンアメリカ系児童の母語・継承語維持をめぐる諸問題を調査し、ラテンアメリカ系労働者の就業構造についても先行研究に基づく文献調査を行い問題点を明らかにした。スペイン・カタルーニャ自治州の司法通訳制度と移民への言語政策も調査・分析した。

川畑は、ペルーにおける刑事手続きや司法

制度について調べ、さらに司法組織関連用語を研究、また刑事手続領域における法律ブラジル・ポルトガル語についても調査をした。

堀田と糸魚川は、特定領域/専門分野スペイン語教育についての考察を行ない、糸魚川の外国籍住民へのコミュニケーション支援についての考察と合わせて日本通訳翻訳学会コミュニティ通訳分科会・通訳教育分科会合同会合などで発表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

①堀田英夫「特定領域スペイン語教育用語彙における地域差—マドリッド市とリマ市の交通関連語彙—」『愛知県立大学外国語学部紀要(言語・文学編)』41, 129-144、2009、無

②堀田英夫「(研究ノート) スペイン語アルファベット表に見る語彙」『ことばの世界』(愛知県立大学高等言語教育研究所年報) 1, 55-59、2009、無

③川畑博昭「2008年ブラジル紀行—私の中の静かな“ブラジル・ブーム”」『共生の文化研究』2、59-64、2009、無

④川畑博昭「フジモリ裁判傍聴記～元ペルー共和国大統領の『¡Soy inocente! (私は無実だ!)』の叫び」『共生の文化研究1』(愛知県立大学多文化共生所) 1, 63-69、2008、無

⑤川畑博昭「ペルーの刑事手続とフジモリ政権下での『司法改革』——ペルーにおける『憲法構造』の規範/実態的把握のための予備的考察——」『愛知県立大学文学部論集日本文化学科編』10、107-132、2008、無

⑥糸魚川美樹「(報告) 多言語情報再考—愛知県の事例を中心に—」『(報告書) 移民の現在/多文化共生の未来』21-22、2007、無

⑦塚原信行「(報告) ラテンアメリカ系児童の母語・継承語維持をめぐる諸問題」『(報告書) 移民の現在/多文化共生の未来』19-20、2007、無

[学会発表] (計12件)

①堀田英夫、糸魚川美樹「医療分野ポルトガル語スペイン語講座と専門分野スペイン語教育」第2回県立3大学教員研究交流会、2009年3月23日、愛知県立看護大学

②堀田英夫、糸魚川美樹「愛知県立大学『ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション支援能力養成講座』実施状況と今後の課題」日本通訳翻訳学会コミュニティ通訳分科会・通訳教育分科会合同会合、2009年3月22日、名古屋国際センター

③堀田英夫「地域コミュニケーション支援のための特定領域スペイン語教育」愛知県立大学言語教育研究会、2008年10月28日、愛知県立大学

④塚原信行「移民と言語学習—スペイン・カタルーニャ自治州における事例から—」トランスナショナル研究会、2008年10月22日、名古屋市立大学

⑤塚原信行「スペイン・カタルーニャ自治州における司法通訳制度の現状」日本イスパニヤ学会第54回大会、2008年10月11日、長崎外国語大学

⑥堀田英夫「特定領域スペイン語語彙における地域差—ペルー・スペイン語における交通関連語彙—」関西スペイン語学研究会、2008年3月22日、大阪産業大梅田サテライトキャンパス

⑦塚原信行「ラテンアメリカ系児童の母語・継承語維持をめぐる諸問題」第5回カルチュラル・タイフーン2007 in名古屋、2007年6月30日、ウィル愛知

⑧糸魚川美樹「多言語情報再考—愛知県の事例を中心に—」第5回カルチュラル・タイフーン2007 in名古屋、2007年6月30日、ウィル愛知

⑨塚原信行「ブラジル人・ペルー人児童を主要対象とする学習支援活動 PECLA—あゆみ・現状・課題—」在日外国人教育問題研究会、2007年6月2日、愛知学院大学栄サテライトセンター

⑩糸魚川美樹「Algunas esferas del uso de la lengua española en la sociedad japonesa - Información ofrecida en español en la provincia de Aichi (日本社会におけるスペイン語使用の諸相—愛知県においてスペイン語で提供される情報)」日本スペイン・ラテンアメリカ学会、2007年5月26日、立命館大学(京都)

⑪川畑博昭「Algunas esferas del uso de la lengua española en la sociedad japonesa - Situación del español en el ámbito

jurídico (日本社会におけるスペイン語使用の諸相-司法分野におけるスペイン語の状況)」日本スペイン・ラテンアメリカ学会、2007年5月26日、立命館大学(京都)

⑫塚原信行「Algunas esferas del uso de la lengua española en la sociedad japonesa - Condicionantes sociales del bilingüismo (日本社会におけるスペイン語使用の諸相-二言語使用の社会的条件)」日本スペイン・ラテンアメリカ学会、2007年5月26日、立命館大学(京都)

[その他]

webページ:

<http://www.for.aichi-pu.ac.jp/~hotta-hi/Kakn0708/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀田 英夫 (HOTTA HIDEO)
愛知県立大学・外国語学部・教授
研究者番号: 90128637

(2) 研究分担者

川畑 博昭 (KAWABATA HIROAKI)
愛知県立大学・文学部・准教授
研究者番号: 50423843

糸魚川 美樹 (ITOIGAWA MIKI)
愛知県立大学・外国語学部・准教授
研究者番号: 10405152

塚原 信行 (TUKAHARA NOBUYUKI)
愛知県立大学・外国語学部・非常勤講師
研究者番号: 20405153